



2～3P
議会の構成と役割

4～5P
各会派の抱負・取り組み
平成27年3月定例会から

6～7P
議案の議決結果
議員別賛否

8～10P
代表質問・一般質問
について
特別委員会報告から

11P
委員会報告から

12P
建設水道委員会竣工検査
議会活動状況
編集後記



4月15日開催されました第3回臨時会におきまして、議員各位の温かいご支援のもと、赤穂市議会正副議長の要職に就任させていただきました。これまで培ってきた経験を活かし、公正で透明な議会運営のため、地道にコツコツ誠心誠意努力する所存であります。本市におきましては、厳しい財政環境ではあります。人口減少に対応した定住促進への取り組みなど、総合計画に掲げる「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向け、種々事業の展開がなされております。

また、福浦地区や西有年地区などで計画されている産業廃棄物最終処分場については、本市の環境面の上からも、市議会では毅然とした対応の必要性は当然認識いたしております。

一方、本市議会におきましても、市民の皆様が開かれた議会を目指すために市議会の最高規範である議会基本条例に則った議会改革を継続し、市民の皆様の負託に応えねばなりません。

議長団としてこの一年、市議会と行政が緊張感を持ち、市民の皆様にとって何が一番ベターなのかを模索しながら、元気で活力ある安全で安心な社会実現のため邁進していく所存でありますので、今後とも、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

就任
あいさつ



議長
家入時治



副議長
藤友俊男



議会の構成と役割

新しい常任委員会の構成

(平成27年4月15日現在)



藤本敏弘
委員
(経政会)



永安弘
委員
(新風)



小林篤二
委員
(日本共産党
赤穂市会議員団)



土遠孝昌
副委員長
(赤諒会)



小路口洋
委員長
(会派に属さない議員)

総務文教 委員会

防災・危機管理等、
広報、企業誘致、行
政管理、情報政策、
市税及び財政、市政
の総合的企画及び調
整、定住自立圏構想、
保育所、幼稚園、小
中学校、教育施設、
生涯学習、スポーツ
推進、文化財に関す
る事項などを調査し
ます。



防災行政無線放送室



家入時治
委員
(政翔会)



川本孝明
委員
(日本共産党
赤穂市会議員団)



山田昌弘
委員
(新風)



藤友俊男
委員
(赤諒会)



木下守
副委員長
(公明党)



田端智孝
委員長
(政翔会)

民生生活 委員会

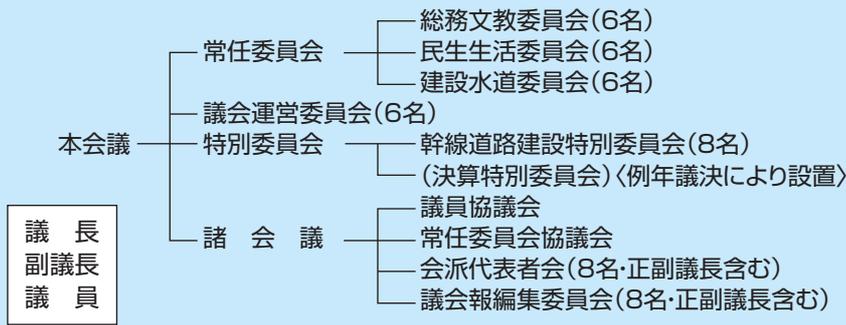
市民活動及び広
聴、公営住宅、環境
保全、廃棄物の処理
及び資源化、健康の
増進及び予防衛生、
国民健康保険、後期
高齢者医療、社会福
祉、介護保険、消
防、病院事業に関す
る事項などを調査し
ます。



赤穂市民病院



瓢敏雄
委員
(新風)



竹内友江
委員
(政翔会)



前川弘文
委員
(公明党)



釣昭彦
委員
(経政会)



奥藤隆裕
副委員長
(新風)



有田光一
委員長
(赤諒会)

建設水道委員会

都市計画及び都市計画事業、公園・緑地、土地区画整理事業、商工業、観光、農林水産業、土木・農林水産施設、市の施設の設計、下水道、水道事業に関する事項などを調査します。



赤穂海浜スポーツセンター



重松英二
委員
(赤諒会)

その他の役職

- 監査委員 山田 昌弘
- 安室ダム水道用水供給企業団議会議員 小路 克洋
家入 時治
- 赤相農業共済事務組合議会議員 藤友 俊男
有田 光一
- 赤穂市農業委員 重松 英二
永安 弘
- 赤穂市都市計画審議会委員 山田 昌弘
釣 昭彦
木下 守
有田 光一
田端 智孝
- 赤穂市環境審議会委員 土遠 孝昌
小林 篤二
奥藤 隆裕
竹内 友江

議会運営委員会

議会の運営、議会の会議規則・委員会条例、議長の諮問に関する事項などを調査します。

- | | |
|-----------|------------|
| 委員長 竹内 友江 | 副委員長 重松 英二 |
| 委員 小林 篤二 | 委員 奥藤 隆裕 |
| 委員 釣 昭彦 | 委員 前川 弘文 |

幹線道路建設特別委員会

幹線道路整備に係る取り組みや国道250号高取峠トンネル化に向けた調査・研究・要望などを関係機関に行います。

- | | |
|-----------|------------|
| 委員長 前川 弘文 | 副委員長 土遠 孝昌 |
| 委員 奥藤 隆裕 | 委員 山田 昌弘 |
| 委員 竹内 友江 | 委員 有田 光一 |
| 委員 川本 孝明 | 委員 藤本 敏弘 |



各会派の抱負・取り組み

赤 諒 会

代 表 重松 英二 会 計 藤友 俊男
政調会長 土遠 孝昌 会 員 有田 光一

赤穂市の魅力を生かした地方創生を目指して

新市長のもとで市政も新たな門出を迎え、国も地方創生施策により地方の戦略的自立を促している現在、赤穂市における多種多様な分野において独自の魅力を生かした具体的な施策・戦略を組み立てる中で、私達4名はさまざまな分野において提案と実行をモットーとして真摯に取り組む決意です。

新 風

代 表 山田 昌弘 会 計 永安 弘
幹 事 長 奥藤 隆裕 会 員 瓢 敏雄

元気なまち「赤穂」の実現に頑張ります

会派「新風」としての活動も、折り返しの年になりました。人口減少・少子高齢化が急激に進行する中、安心して子どもを育て、次世代を担う子ども達が健全に育つ社会づくりとともに、高齢者・障がい者が、安全で安心して生活でき、元気なまち「赤穂」の実現に向け、全力で取り組みます。

政 翔 会

代 表 竹内 友江 会 員 家入 時治
会 計 田端 智孝

それぞれの施策が効率的な成果に繋がる取り組み

少子高齢化・人口減少に対応する市政を目指し、①安全・安心に生活できるまち、②自然と共生するまち、③生涯にわたり夢を育む施策の充実を求めていき、市民の皆さんが幸せに暮らせる為、市民サービスの維持・向上に全力で取り組んでいきます。政翔会便りも継続的に発行していきます。

公 明 党

幹 事 長 前川 弘文 会 計 木下 守

希望があふれ幸せを感じる地方創生へ

人口減少社会に対応する地域づくりが課題である。子どもから高齢者まで住民が安心して暮らせる魅力あるまちのため、住民が何を望み、どんな不安があるのか、現場第一で小さな声を聴き、希望があふれ幸せを感じる地方創生へ、身近な暮らしの相談役として全力で活動してまいります。

日本共産党赤穂市会議員団

団 長 小林 篤二 会 計 川本 孝明

憲法を守り、暮らしに生かす市政を目指します

安倍政権は「社会保障のため」と消費税増税を強行しながら、介護、年金、医療、生活保護など社会保障の切り捨てを進めています。赤穂市政が国の悪政の下請けになるのか、市民を守る防波堤になるのかが問われています。安倍政権の暴走を許さず、憲法を守り、暮らしに生かす市政の構築を目指します。



経政会

代表 釣 昭彦 会計 藤本 敏弘

議員条例を提案し、地域の活性化に努めます

人口減少の中、市民の皆様が安全・安心に暮らせるように、市政のチェックは勿論の事ではありますが、お金のかからない条例の提案、例えば、タバコのポイ捨て禁止条例や自転車運転中のスマホ及び携帯電話の使用禁止条例など、地域の活性化の推進に努めてまいります。

会派に属さない議員

小路 克洋

医療・介護予防など高齢者福祉に取り組みます

団魂の世代が75歳以上になる2025年に向けて、持続可能で安定的な社会保障制度を確立することが、国や地方公共団体に義務付けられております。このため本市においても地域包括ケアシステム構築の必要性に迫られております。市全体での取り組みが不可欠であり、その一助となる活動に努めます。

平成27年3月（第1回）定例会から

● 各会計当初予算

会計区分	平成27年度	前年度比
一般会計	256億5,000万円	111.9%
特別会計	164億4,140万円	106.8%
小計	420億9,140万円	109.8%
病院事業会計	112億6,461万2千円	89.9%
介護老人保健施設事業会計	4億9,078万9千円	137.3%
水道事業会計	22億1,220万7千円	98.6%
合計	560億5,900万8千円	104.9%

平成27年3月（第1回）定例会を、3月2日から3月26日までの25日間の会期で開催しました。

今期定例会では、3月2日に平成26年度関係議案、3日に平成27年度関係議案について説明を受け、9日に平成26年度関係の11議案を可決しました。

また、3月26日に平成27年度一般会計予算、各特別会計予算、各事業会計予算、赤穂市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定等58議案を、いずれも原案どおり可決したほか、赤穂市副市長、教育長の選任についての2議案について、いずれも原案どおり同意し閉会しました。

なお、3月16日、17日に、新市長の施政方針に対して会派代表6名の議員が代表質問を、1名の議員が一般質問を行いました。



3月(第1回)定例会議案の議決結果・議員別の賛否

議案等番号	件名	議決結果	議員別																	
			前川弘文	木下守	家入時治	釣昭彦	奥藤隆裕	山田昌弘	土遠孝昌	小林篤二	川本孝明	小路克洋	竹内友江	田端智孝	藤本敏弘	瓢敏雄	永安弘	藤友俊男	有田光一	重松英二
第3号議案	平成26年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号議案	平成26年度赤穂市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号議案	平成26年度赤穂市職員退職手当管理特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号議案	平成26年度赤穂市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号議案	平成26年度赤穂市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号議案	平成26年度赤穂市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号議案	平成26年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号議案	平成26年度赤穂市水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号議案	防災行政無線整備工事請負契約の締結に係る議決変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号議案	土地の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号議案	市道の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号議案	平成27年度赤穂市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号議案	平成27年度赤穂市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号議案	平成27年度赤穂市職員退職手当管理特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号議案	平成27年度赤穂市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号議案	平成27年度赤穂市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号議案	平成27年度赤穂市墓地公園整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号議案	平成27年度赤穂市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号議案	平成27年度赤穂市駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号議案	平成27年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号議案	平成27年度赤穂市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号議案	平成27年度赤穂市介護老人保健施設事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号議案	平成27年度赤穂市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号議案	赤穂市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号議案	赤穂市税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号議案	赤穂市都市計画税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号議案	赤穂市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号議案	法令の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号議案	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号議案	赤穂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号議案	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号議案	特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号議案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号議案	赤穂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号議案	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

欠

議長のため、表決には加わりません。



議案等番号	件名	議決結果	前川弘文	木下守	家入時治	釣昭彦	奥藤隆裕	山田昌弘	土遠孝昌	小林篤二	川本孝明	小路克洋	竹内友江	田端智孝	藤本敏弘	瓢敏雄	永安弘	藤友俊男	有田光一	重松英二
第40号議案	赤穂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号議案	赤穂城南緑地運動施設の使用条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第42号議案	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号議案	赤穂市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号議案	赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号議案	赤穂市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号議案	赤穂市立保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号議案	赤穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号議案	赤穂市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号議案	赤穂市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号議案	赤穂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号議案	赤穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号議案	赤穂元禄スポーツセンター及び赤穂海浜スポーツセンターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号議案	赤穂市立福浦地区コミュニティ・センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号議案	赤穂市立母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号議案	赤穂市総合福祉会館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号議案	赤穂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号議案	赤穂市在宅介護支援センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号議案	赤穂市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号議案	赤穂市都市公園の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号議案	赤穂市立まちづくり会館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号議案	赤穂市立駐車場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号議案	赤穂市立農村多目的共同利用施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号議案	赤穂市文化会館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号議案	赤穂市立歴史博物館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号議案	赤穂市立海洋科学館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号議案	赤穂市立民俗資料館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号議案	赤穂市立美術工芸館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号議案	平成26年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号議案	平成27年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号議案	赤穂市副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号議案	赤穂市教育長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号議案	赤穂市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号議案	赤穂市議会政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書審議結果																				
第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

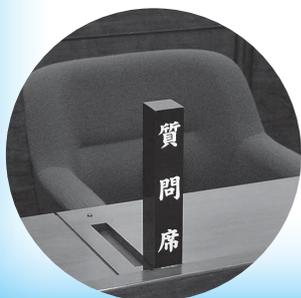


市政の課題 将来の展望を

質す

ただ

3月16日、17日に計7名が登壇し、先の選挙により当選を果たした明石新市長に対し、市政の課題や将来の展望に対する考え方について、代表質問・一般質問を行いました。



有年・坂越駅周辺の開発について

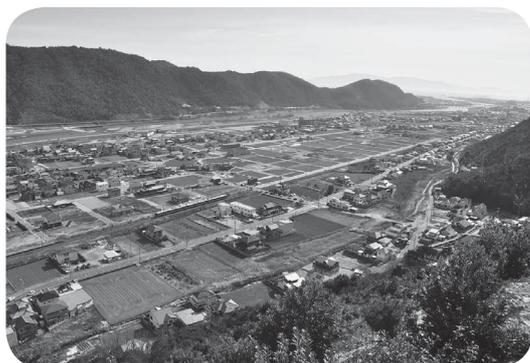
新風代表 瓢 敏雄 議員

問

有年・坂越駅周辺では、区画整理事業が進められ、駅周辺を中心に、地域の活性化・発展が期待されている。そこでその核となる施設として、坂越駅周辺には、農業生産地域であり、多くの利用者が見込める「道の駅」を、また有年駅周辺には、市北部の情報発信の拠点としての「図書館」を設置できないか。

答

「道の駅」の設置は、地域の賑わいに寄与するものと考えられるが、登録を受けるために種々の条件があり、今後実現可能かどうか調査・研究し、他の商業施設の誘致も視野に入れ、総合的に判断する必要があると考えている。有年地区「図書館」設置については、現在の利用状況や費用対効果の面から、設置は困難と考えている。



坂越区画整理

その他の主な質問事項

● 連携中枢都市圏構想参加について 他

「まち・ひと・しごと創生法」における地方版総合戦略について

赤諒会代表 藤友俊男 議員

問

地方総合戦略5か年計画を策定し、地方の再生と自立を目指す為、市はどのような地方創生担当組織を構築し対応するのか。また、優先推進課題とその取り組み戦略は。特に、「連携中枢都市圏構想」へ参加し、企業、店舗誘致用の官民一体の土地バンクの充実や多様な観光周遊ルートの策定など、広域的施策について。

答

庁内組織としては、政策課題研究委員会を設置し、検討を行い、政策会議の場で審議していく。重点課題として、国の基本目標である

①地方の安定した雇用の創出②地方への人の流れの創出③若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現④時代に対応した地域づくりの政策分野をもとに、5年を期間とした施策を検討し、数値目標を設定のうえ、基本的方向、具体的施策について計画を策定する。「連携中枢都市圏構想」への参加による、広域的施策については、今後、具体的な都市圏ビジョン等が示された後、参加のメリットを見極め考えたい。



その他の主な質問事項

● 財政健全化の取り組みについて 他



子育て支援施策の充実と 市長の市民対話に期待する

政翔会代表 竹内友江 議員

問

健康づくりと子育て支援機能を包括した赤穂すこやかセンターに、子育て学習センターの子育て悩み相談や子育てグループの育成も入れるべきではないか。

市民と行政がともに歩むまちづくりの中で市長が地域に向かいける市民対話は、その狙いは何か。実施する時期、体制など具体的に伺う。

答

赤穂すこやかセンターの機能については、総合的な保健福祉施策の推進を図る中核施設との位置付けのもと、既存施設の諸課題に対応する検討を行い、決定したもので、子育て学習センター



赤穂すこやかセンター（イメージ）

については、検討していない。また、地域に向かいける市民対話は、市民本位の行政運営のため、市民の皆様との対話を通じて情報を収集し、施策反映へのヒントとしていきたいもので、私と各所管部長が地域に伺い「まちづくり市長懇談会」を開催する。

その他の主な質問事項

● シニア世代の知識と経験を活用するリーダー登録制度について 他

住宅の耐震化での 簡易耐震診断推進事業について

経政会代表 釣 昭彦 議員

問

頻繁に発生する地震対策では、住宅の耐震化が必要である。本市において簡易耐震診断推進事業をされているが、どのような簡易耐震診断を実施され、どのような効果があったのか。県は住宅の耐震化率を97%とする目標であるが、地震から家庭の生命を守る為の簡易耐震での対策がされる助成・補助があるのか。

答

旧耐震基準で建築された住宅を対象に、平成17年度から事業を実施している。この間66件の診断を行い、内52件が、総合評点1・0未満の耐震性が低い住宅と診断され、内5件が県の「我が家の耐震改修促進事業」と市の「住宅耐震改修助成事業」による助成を受け、耐震補強工事を実施した。平成27年度からは、簡易耐震診断により耐震性が低いと診断された戸建住宅の建替えに100万円を助成する「住宅建替工事助成事業」を実施する。



その他の主な質問事項

● ふるさとづくり寄付金について 他

認知症対策として認知症 初期集中支援チームの導入を

公明党代表 木下 守 議員

問

認知症対策として、早期診断と対応に力を注ぐ必要がある。「軽度の認知障害」の状態の早期診断として、訪問支援で「頭の健康チェック」を行う「スクリーニングテスト」の導入を。また、地域包括支援センターなどにより定期巡回・随時対応サービスを行う「認知症初期集中支援チーム」の導入を検討してはどうか。

答

現在、パソコンのタッチパネルを認知症の早期発見ツールとして使用しているところが、県下41市町中6市町であり、今後近隣の動向を見ながら、その有用性

について研究していきたい。「認知症初期集中支援チーム」の設置については、地域包括センターが中心となり、体制整備を行い、関係機関の参画を得て、設置に取り組みたい。

その他の主な質問事項

● 生活困窮者対策について 他



©KOMEITO



介護保険料値上げを県の基金や市費繰入れで軽減を図りたい

日本共産党赤穂市会議員団代表

川本孝明 議員

問

消費税増税は、社会保障のために使うといいながら、介護の切捨てとなっている。保険料基準月額750円の値上げ、さらに要支援の介護保険は、要介護2以下の特養は、計画されている。保険あつて介護なしになるのではない。県の財政安定化基金の取崩しや市費繰入れで保険料負担の軽減を図りたい。

答

保険料の算定に際しては、保険料の上昇を抑制するため、市の介護保険給付費準備基金を取崩すこととしているが、県の財政安定化基金については、取崩すのではなく、収支不足が生じた際の借入財源としての活用を図るものと考えている。また、介護保険は、一般会計の負担割合が定められており、保険料軽減のための財源は、介護保険給付費準備基金しかなく、一般会計の負担割合を超えての繰入れを行う考えはない。



その他の主な質問事項

● 福浦・西有年・高野の産業廃棄物最終処分場設置計画への対応について 他

団塊の世代が満75歳を迎える2025年問題への対応について

小路克洋 議員

問

施政方針では、地域包括ケアシステムの構築についての方向性が示されていないが、市長の2025年問題への考え方とその取り組みについて伺いたい。また、全国的に、後期高齢者人口がピークに達するのは、平成37年と言われているが、本市に於けるピークは何年と推計し、その対応についてどのように考えるか伺いたい。

答

地域包括ケアシステムの構築は、これからのまちづくりにおいて、非常に大切である。その中核機関である地域包括支援センターの役割は極めて重要であり、人員体制整備を順次行うほか、同センターが中心となり、関係部局との連携を図りながら、地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくりに取り組んでいく。また、本市の後期高齢者人口のピークは平成40年と推計しているが、平成37年を見据えての計画である介護保険事業の第6期計画から、ケアシステム構築に本格的に取り組まなければならない。



地域包括支援センター

その他の主な質問事項

● 市民病院の現状をどのように把握されているか 他

特別委員会報告から

幹線道路建設特別委員会

委員会開催状況

平成26年度には、計2回委員会を開催し、第2回目となる8月20日の委員会では、国道250号や赤穂佐伯線等、幹線道路及び関連する市内幹線道路の整備状況について、当局から説明を受けました。その後委員から、高取峠のトンネルに係る、社会基盤整備プログラムの「事業化を検討する箇所」の内容やトンネルの位置計画、新坂越橋の今後の工事概要等について質疑を行った後、本年度の取り組みについて協議し、県などの関係機関に対し要望活動を行うことが必要としました。

また、委員会終了後、国道179号の佐用町にある徳久トンネル建設工事の整備状況について、現地視察を行いました。

県への要望活動

委員会での協議を踏まえ、11月14日には正副議長と当委員会正副委員長、県議会議員の同席により、兵庫県県土整備部長、西播磨県民局長ほかに対し、幹線道路等の整備促進に関する要望として、国道250号（高取峠トンネルを含む）や県道赤穂佐伯線、高穂有年横尾線について要望書を提出しました。



委員会報告から

民生生活

3月18日に開催し、付託された第14号議案関係部分など19議案を慎重審査した結果、第14号議案関係部分、第20号議案、第22号議案・第49号議案については賛成多数で、第15号議案など15議案については、全会一致で原案どおり可決すべきものとされました。

<千種川等水質精密調査事業について>

- 問 安室川と中ノ谷川で行う調査の回数と調査項目は。
- 答 年1回、122項目であり、中ノ谷川については、別の調査として月1回、COD、PH、BOD、SS、大腸菌群数調査を行う。

<通信指令設備整備事業について>

- 問 防災行政無線における消防本部及び消防団との連携は。
- 答 防災行政無線との連動装置設置により、消防本部でも一定の操作が可能となる。また、消防団についても、災害のエリアごとの招集連絡に防災行政無線を活用する。

<生活困窮者自立支援事業について>

- 問 事業内容及び就労支援は。また生活保護の申請はどうか。
- 答 生活保護一步手前の生活困窮者を対象に相談業務等を行いながら、就労支援も行う。生活保護の相談があれば、状況を確認し、申請があれば受け付ける。

<病院事業会計予算について>

- 問 病床稼働率と医師確保の考え方は。
- 答 公立病院改革プランでは最低70%と考えている。病院経営にとって、医師確保は患者数の増加に大きく関係し、今後も関心を持って取り組む。

建設水道

3月19日に開催し、付託された第14号議案関係部分など14議案を慎重審査した結果、第14号議案関係部分、第21号議案、第25号議案、第61号議案については賛成多数で、第17号議案など10議案については、全会一致で原案どおり可決すべきものとされました。

<環境林整備事業について>

- 問 林野火災後の調査内容は。
- 答 専門家に委託し、植樹の必要箇所、樹木の種類、必要量を調査し事業計画を立てる。

<耐震改修促進事業について>

- 問 防災ベッド等における設置補助と住宅建替工事費等に係る補助内容は。
- 答 旧耐震基準住宅の1階に防災ベッドを設置する費用として10万円、簡易耐震診断の結果、耐震性が低いとされた住宅の建替工事費用として100万円を補助する。

<観光施設整備事業について>

- 問 トイレ改修の場所は。
- 答 観光客の利用頻度を勘案し、優先順位により、御崎の無料駐車場と御崎宮ノ下にあるトイレを改修し、洋式化する。

<赤穂市水道事業会計について>

- 問 配水施設の改良について、耐用年数を過ぎた配水管の取り替え費用は。また水道料金へ跳ね返らない予算組みについて
- 答 取り替え費用は約40億円。後年度の負担については、審議会に提案し、利用者の意見を取り入れながら決定したい。

総務文教

3月20日に開催し、付託された第14号議案関係部分など26議案を慎重審査した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものとされました。

<一般管理費の光熱水費について>

- 問 庁舎全体の電球全てをLED化するのか、また経費は。
- 答 トイレや廊下を除き、庁舎全体で50%のLED化を考えている。平成27年度は850万円を計上し、平成26・27年度の2カ年で1,600万円程度を見込んでいる。

<ふるさとづくり寄付金推進事業について>

- 問 予算の執行方法は。
- 答 市外の方で1万円以上の寄付者に対し、4千円相当等の返礼品で、約300件を予定している。

<高度情報化推進事業について>

- 問 事業内容は。
- 答 番号制度を実施する。平成27年10月から番号を通知し、平成28年1月から現在の住基カードに代わる個人番号カードを発行する予定である。

<避難所等防災施設整備事業について>

- 問 避難所に整備した井戸水の使用方法は。
- 答 井戸に手押しポンプを設置し、井戸水をバケツに汲んで避難所のトイレ対策用に使用する。



建設水道委員会竣工検査

平成27年3月25日(水)、建設水道委員会が、赤穂海浜スポーツセンターの施設整備工事・電気設備工事及び北野中浄水場管理棟耐震補強外工事の竣工検査を行いました。



議会活動状況

- 1月**
- 6日・議会運営委員会
 - 9日・第1回臨時会
 - 21日・鳥取県北栄町議会行政視察(来庁)
 - 28日・佐賀県唐津市議会行政視察(来庁)
- 2月**
- 3日・兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会(神戸市)
 - ・沖縄県名護市議会行政視察(来庁)
 - 6日・播但市議会議長会総会(宍粟市)
 - 9日・議会運営委員会
 - ・会派代表者会
 - 10日・高知県宿毛市議会行政視察(来庁)
 - ・全国高速自動車道市議会協議会定期総会(東京都)

- 3月**
- 2日「第1回定例会開会」
 - ・本会議(26年度関係議案説明外)
 - 3日・本会議(27年度関係議案説明外)
 - 5日・JR西日本神戸支社陳情
 - 9日・本会議(26年度関係議案表決)
 - ・会派代表者会
 - ・議会運営委員会
 - 16日・本会議(代表質問4名)
 - 17日・本会議(代表質問2名・一般質問1名)
 - 18日・民生生活委員会(付託議案審査)
 - 19日・建設水道委員会(付託議案審査)
 - 20日・総務文教委員会(付託議案審査)
 - 23日・赤相農業共済事務組合議会
 - 25日・民生生活・建設水道委員会合同協議会
 - ・建設水道委員会協議会
 - 26日・本会議(27年度関係議案表決外)
 - 「第1回定例会閉会」
 - ・会派代表者会
 - 27日・安室ダム水道用水供給企業団議会(上郡町)
 - ・会派代表者会

- 4月**
- 2日・会派代表者会
 - 8日・会派代表者会
 - ・議会運営委員会
 - 14日・近畿市議会議長会総会(四條畷市)
 - 15日・第3回臨時会
 - ・議会報編集委員会
 - ・議会運営委員会
 - 16日・播但市議会議長会総会(赤穂市)
 - 21日・議会報編集委員会
 - 22日・笠間市議会表敬訪問(来庁)
 - 23日・民生生活委員会
 - ・建設水道委員会
 - ・総務文教委員会
 - 24日・議会報編集委員会
 - ・議員待遇者会総会

議会報編集委員会

- 委員長 前川 弘文
- 副委員長 土遠 孝昌
- 委員 藤友 俊男
- 委員 山田 昌弘
- 委員 川本 孝明
- 委員 藤本 敏弘
- 委員 田端 智孝
- 委員 家人 時治



6月定例会の日程

6月定例会の開催予定日は次のとおりです。

- 6月8日(月) 第1日**
- 6月12日(金) 第2日**
- 6月16日(火) 建設水道**
- 6月18日(木) 総務文教**
- 常任委員会は
6月15日(月) 民生生活
- に開催予定です。

※いずれも9時30分から開催予定です。

編集後記

*議会報編集委員会も新メンバーとなり、委員一同、年4回発行の「市議会だより」が皆様に親しまれるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。